予算特別委員会 産業建設分科会　記録

開会年月日	令和５年３月３日
開議時刻	午前９時56分
閉会時刻	午後１時59分
出席委員名	◎野崎隆太　〇野口佳子　　三野泰嗣　　井村貴志 上村和生　　北村　勝　　吉井詩子　　宿　典泰 品川幸久　議長
欠席委員名	なし
署名者	三野泰嗣　　井村貴志
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第１号　令和５年度伊勢市一般会計予算（産業建設分科会関係分） 議案第５号　令和５年度伊勢市観光交通対策特別会計予算 議案第６号　令和５年度伊勢市土地取得特別会計予算 議案第８号　令和５年度伊勢市水道事業会計予算 議案第９号　令和５年度伊勢市下水道事業会計予算
説明員	市長　副市長　ほか関係参与

伊勢市議会

審査の経過並びに概要

野崎会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、「議案第１号　令和５年度伊勢市一般会計予算中、産業建設分科会関係分」の土木費から審査を再開し、付託案件すべての審査を終わり、暫時休憩の後、会長報告文について正副会長に一任することで決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会　午前９時56分

◎野崎隆太会長

ただいまから予算特別委員会・産業建設分科会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者は当初決定のとおりです。

◎野崎隆太会長

それでは、前回に引き続き、款９土木費から審査を行います。

予算書の104ページをお開きください。

土木費については、項２道路橋梁費、項３河川費及び項５都市計画費については目単位で、その他の項は項単位での審査をお願いします。

なお、土木費は、全てが本分科会の所管となります。

それでは、項１土木管理費について、項一括で御審査を願います。

【款９土木費】《項１土木管理費》

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

おはようございます。

すみません、この目１土木総務費の項目で４の地籍調査事業で少しお伺いしたいと思います。

この地籍調査は、市長をはじめ当局のほうで尽力いただいて、予算的に強化していただく旨は感謝するわけなんですが、まず、今回の本年度の予算が854万1,000円。前年度は3,358万5,000円という形の計上をされとったんですけれども、この金額的なところについて、少し、大分、今回は少ないのかなと思うので、まずその予算についてお伺いしたいと思います。

◎野崎隆太会長

用地課長。

●田端用地課長
　これ後ほど御審査いただきますけれども、当初予定しておりました地区を、国の２次補正で４億円をいただきましたので、その中で前倒しで事業をすることによって少ないというふうな……、国全体で４億円です。それで、４億円の中から伊勢市が7,830万円をいただいたことによって、下がったように見えるものでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　北村委員。

○北村勝委員
　はい、分かりました。まだこれからの話になるということで、7,830万円ということで、そういったことを含めてやっていただくような形で、今はここで審議することはないんですけれども、なるのかなというふうに伺いました。
　それと、現在こういう昨年度も結構な金額でやっていただいて、今までのペースより広くやって進めていただいているということは理解できるんですけれども、現在、今年度で、そういった年度としてはどれぐらいの進捗状況で、実際どれぐらいが実績、調査がされていく形でいくのか、すみませんが全体に対しての進捗率を教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長
　用地課長。

●田端用地課長
　進捗状況でございますけれども、令和４年度末で昨年度の9.29％から0.24ポイント上がりまして9.53％、優先実施区域で申しますと43.75％から6.28ポイント上がりまして50.03％の進捗でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　北村委員。

○北村勝委員
　そうすると、50％、これは多分、森林等を除いた有効地の場所をさせてもらっているのかなと思うんですけれども、今年度はどこをまず計画の範囲内に進めてもらう予定でおるのかお聞かせください。

◎野崎隆太会長
　用地課長。

●田端用地課長
　令和５年度予算に限って申しますと、神久と二見地区を今年度に引き続いて調査をいたします。

令和４年度補正も含めまして令和５年度にやるところで新しい区域といたしましては、尾上町、それから倭町を地域としてやっていきます。また、河崎地区、神久、それから古市町、久世戸町、それから二見町の地区は今年度に引き続いて調査をしてまいります。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　北村委員。

〇北村勝委員
　以前に伺ったときに、この全体計画が65年かかるものがいろんな前倒しをしながら予算を獲得してもらいながら、40年ぐらいでいけるんじゃないかという話も先に伺いました。そういった中で今こういう形で進めてもらうということは理解できるんですけれども、やっぱり一番心配するのは、40年というよりはもっと早く、当然、この津波浸水ハザードとかいった災害時に対して、早くそういったところが先に優先されて、ある程度進まれて、不測の事態に備えていただくということは、場所もそうですし時間的なところももっと急いでもらえないのかというのは、私らの気持ちなんでございます。
　そういったところで、まず先ほど話しさせてもらった津波浸水区域といいますのが、私は先にしていただけたらと思うんですけれども、その割合は、今現在のところどれぐらい進めていただいているのか、把握していたら教えてもらえませんか。

◎野崎隆太会長
　用地課長。

●田端用地課長
　津波浸水区域と申しますと、市全体でいきますとこの辺りも浸水区域ということでございまして、大体市内の４分の１が浸水区域でございます。それとは別に沿岸区域で津波の被害を甚大に受けるところというところで申しますと、45％が終了しております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　北村委員。

〇北村勝委員
　45％ということで、これから進めてもらう中にそういったどこを優先という形の中で、そういった災害がここは来るんだというわけじゃないんですけれども、念のために優先順位をつけて早急に進めていただくということをお願いしたいと思います。
　ただ、もう一つはやっぱり40年という中で、こういう形で国のほうからの予算をいろんな形で取っていただいて、以前よりは進めていただいていると分かるんですけれども、私も前回もそういう話をしたんですけれども、委託するか、実際に津市では課をつくってその中で職員のほう、いろんな並行して職員とともに進めている、測量を進めて進展してい

く、早くしようというような努力をされているというところも伺っております。
　そういった意味で、なかなかどの方法がという形のものではないか、いろいろ研究していただいて、40年というのがもっとさらに早くできる方法をぜひ対処していただきたいなと思うんですが、そういったところで少しお考えだけ最後聞かさせていただいてよろしいですか。

◎野崎隆太会長
　用地課長。

●田端用地課長
　今年度からは国の重点施策の最優先事項ということで、社会資本整備事業との連携、それから防災対策、まちづくり、都市計画に特化した地籍調査というのをやっておりまして、それの精査を行って事業を展開しております。その中で私ども限られた人数の中で国の補助事業を最大限に利用しまして、市の負担抑制に努めながら、事業をなるべく早く実施したいと思っておりまして、２項委託とかアウトソーシングを利用しながら進捗率を上げていきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長
　御発言もないようですので、項１土木管理費の審査を終わります。
　次に、項２道路橋梁費、目１道路橋梁総務費について御審査願います。道路橋梁総務費は104ページから107ページでございます。
　御発言はありませんか。

《項２道路橋梁費》（目１道路橋梁総務費）　発言なし

◎野崎隆太会長
　発言もないようですので、目１道路橋梁総務費の審査を終わります。
　次に、106ページ、目２道路維持費について御審査願います。

（目２道路維持費）

◎野崎隆太会長
　御発言はありませんか。
　上村委員。

○上村和生委員
　申し訳ないんですけれども、ここで聞かしてもらったらいいのか、ちょっと目５の交通

安全の部分、交通安全施設費で聞いたらいいのか、ちょっと分からないんですけれども、ちょっとここで聞かさせていただきたいと思いますので、ちょっとお許しをいただきたいなと。

◎野崎隆太会長
よろしいですね。はい。

○上村和生委員
すみません。今回御質問させていただきたいのは、令和３年度のときにこの道路維持費の中で抜き出して、道路区画線特別対策事業ということで、伊勢市内の白線等々がたくさん消えとるということで、それだけ抜き出して事業として、特別事業としてやっていこうということで令和３年の予算の中でやられたと。これはもう県とも協調しながら、県道等々も含めてという話だと思うんですけれども、やられたと思います。それだけではまだまだということで、令和４年についても同様に区画線のほうをもっと引いていこうと、きちっとしていこうということで予算が組まれたというふうに思います。

その辺の部分で、私、確かに、その前に本当だったら、今、令和３年度、令和４年度、令和４年度の部分はまだ見込みの部分もあるんか分かりませんけれども、どの辺、どれぐらい引いてくれたのか、最初に事業量といいますか、その辺ちょっと教えてください。

◎野崎隆太会長
維持課長。

●濱口維持課長
区画線の塗装に関しては、令和３年の特別対策事業のときは約78キロメートル引かせていただきました。今年度は見込みになるんですけれども、今現在18キロメートルの施工量となっております。

◎野崎隆太会長
上村委員。

○上村和生委員
分かりました。18キロメートルということでありますけれども、これ18キロメートル、ふだんと言うたらおかしいですけれども、令和２年度前はもっと少なかったんだというふうに思うんですけれども、その辺どうなんですか。

◎野崎隆太会長
維持課長。

●濱口維持課長
特別対策以前の令和２年までは、駅、学校周辺など、おおよそ年10キロメートルから11

キロメートル程度の施工量でございました。以上です。

◎野崎隆太会長
　上村委員。

○上村和生委員
　ありがとうございます。この令和３年以降、力を入れて区画線を引いていただいたんだというふうに思います。でも、今、市内を走っていますと、もちろん令和３年以前のことを思ったらかなり引かれたというふうには思っとるわけでありますけれども、また消えてしまったということなんだと思うんですけれども、まだまだそんなところが目につきます。
　そのようなことで、今年度も力を入れてやっていかなあかんと私は思うわけなんですけれども、その辺の部分、どこの、この中に、道路維持費の中に含まれとるんですか。その辺の部分、僕、ここで聞いていますけれども、違うんやったらちょっと教えてください。

◎野崎隆太会長
　維持課長。

●濱口維持課長
　この部分の中の通学路維持補修経費のほうにも計上させていただきまして、また交通安全施設事業、交通安全施設管理経費のほうにも区画線は計上させていただいております。

◎野崎隆太会長
　上村委員。

○上村和生委員
　分かりました。両方とも、２つの事業にまたがって区画線を引いていこうということだと分かりました。
　ということは、事業量というのは何キロメートル、令和５年度は予定しとるんでしょうか。

◎野崎隆太会長
　維持課長。

●濱口維持課長
　令和５年度は今年度程度、約18キロメートルぐらいを施工量としては予定しております。

◎野崎隆太会長
　上村委員。

○上村和生委員

分かりました。通年よりは多く引いてくれると。きっちりとやっていこうという考え方の下でやられとるということで理解させてもらってよろしいですか。

●濱口維持課長

はい。

○上村和生委員

分かりました。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

通学路の維持補修のところに関係してくる、学校通学路のプログラムもあって毎年要望を受けておると思うんですけれども、令和４年度の最終というようなことになるんでしょうか、どれぐらいの要望数があるかというようなこととか、実績をちょっとお聞かせください。

◎野崎隆太会長

維持課長。

●濱口維持課長

通学路交通安全プログラムにつきましては平成27年度より始まっておりまして、今現在、全要望としていただいておるのが353件、それから、うち市の要望191件という数でございます。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

市への要望ということで191件ですか。一向にこう何か要望が少なくならないというのか解決できていないという、その原因なんかもつかんでみえたら教えてください。

◎野崎隆太会長

維持課長。

●濱口維持課長

昨年度に千葉県の八街市で下校中の小学生児童が死傷する事故がございまして、昨年度は緊急対策ということで特別に追加で通学路の再点検が行われまして、その中でまた御要

望、昨年度より増えておる状況でございます。

◎野崎隆太会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　それは何か安全安心できる道路の基準等々で非常に厳しくなってそういうことになったのか、よく考えてみると、今まで整備されていなかったところの白線を引く等の話が、やられてなかったところが今浮き彫りになってきたというようなことをすごく感じるんですけれども。
　ということは、もともとやはり都市整備の中でパトロールもしながら危険箇所は調べてもらっとると思うんですよね。それが何かもうやられずに済んでいて、この千葉県のいろんな事故の中で、国として緊急にやるということになって、それに乗っかったというような話に聞こえるんですけれども。実際、令和２年度ぐらいでしたか、40件ぐらいしかなかったですね、要望が。それで、その後ほとんど済ませていただいて、97％ぐらい済ませて、あと残り少しやというような状況から、令和４年度になったらもうすごい量になったという、そのあたりというのが、何か緊急対策でやるというのはよく理解するんだけれども、実際、もともと危険箇所がずっとあったけれども見逃しとるというのか、そういう状況であったんではないかなということを思うんですけれども。維持課としての考え方、対応についてはどのように考えているのか教えてください。

◎野崎隆太会長
　維持課長。

●濱口維持課長
　区画線が引かれていなかったりとか、また最近グリーンベルト、色をつけたものをしたりとか、あと児童さんが待っていただくところに車止めを設置したりとか、特に児童さんに対する安全対策というのはどんどん変わってきております。また公安委員会ともそこら辺は協議をしながら、公安委員会で対応できない部分は道路管理者でやるとか、そういったすみ分けを持って対応しているのが今の現状でございます。

◎野崎隆太会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　分かりました。
　公安委員会への要望というのは、各地域でも聞くとなかなか進むことが難しいみたいな状況があるということも聞くと、いやいやそうなると、やはり要望があって、そこをどういう組織の中で優先順位を決めてやられとるかということもあると思うんで、そのあたりどのような決定をされておるか教えてください。

◎野崎隆太会長
維持課長。

●濱口維持課長
これは通学路安全プログラム、こちらのほうの委員会がございまして、ここへ教育委員会、それから各道路管理者、公安委員会が集まりまして、その年度に出た要望箇所を精査しまして、また合同点検ということで現場の立会いも行いまして、その中から対策箇所、それから対策方法を決めまして、今対応を行っているところでございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員
分かります。実際には用地買収も必要な箇所も何か所か出てくるということは、それはもう、すぐその年度で済むという話でもないかも分かりません。ただ、全体のこの流れからすると、教育委員会側も多分ＰＴＡと子供たちの声も聞きながら集約をしてくるというようなことになると思うんですけれども、そういったことがあまり重くない事業を、どのように何からやっていくのかというようなことも、部内で振り分けてせなあかんとは思うんですけれども。そういう箇所というのはパトロールのときに見つけられんものなのかなということが非常に不思議で、今、パトロールの回数等々も含めて、非常に気にはなるんですけれども、今後のやはり要望がもう353件まであったということは、伊勢市内の県道、国道にも関わっておるとは思うんですけれども、この令和５年度でどれぐらいの進捗をしていくつもりなのか。最後にそのあたりだけ聞かせてください。

◎野崎隆太会長
維持課長。

●濱口維持課長
用地買収とかカーブミラーを建てる位置が民地であったりとか、様々なところがありますが、やはり現在令和３年度までの完成が94％、若干残ってはおりますが、来年度も対策箇所47か所ということでありますので、100％に近づけるように頑張っていきたいと思います。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員
分かりました。ありがとうございます。
先ほど交通安全の施設関係のことも上村委員から言いましたけれども、これは一緒に質

問してよろしいんですか。

◎野崎隆太会長
　関連するものであれば、はい。

○宿典泰委員
　関連すると思うんですけど。
　区画線の問題なんですけれども、区画線が18キロメートルぐらいということで、以前お聞きしたのかな、290キロメートルぐらいあるみたいなことを聞いたんですけれども、今、市の中の全体では何キロメートルぐらいあるんですか。

◎野崎隆太会長
　維持課長。

●濱口維持課長
　市道延長のほうは930キロメートルございます。

◎野崎隆太会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　区画線ということですから、伊勢市内は国道、県道もあって、その延長もあるんではないかなと、こんなことを思います。国道は国のほうでやってもらわないかん、県道は県のほうでお願いしてもらわないかんと。その他は市道ということとか、市道にもなっていないけれども区画線がきちっとあるのかという話なんだと思うんですけれども、930キロメートルのうちのどれほど済んだんでしょうか、市内としては。

◎野崎隆太会長
　維持課長。

●濱口維持課長
　区画線の再塗装ということでよろしいでしょうか。

○宿典泰委員
　はい。

●濱口維持課長
　この特別対策事業をやらさしていただいたときは、その時点で確認をさせていただいた路線の再塗装ということでさせていただきました。年々、区画線はやはり消えていきますもので、やはりパトロールを繰り返して、全体数の把握まではちょっと、１キロメートル

当たりに区画線は何本も走っておりますので、全体数の把握というのはちょっとしておりません。

◎野崎隆太会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　そういう意味では理解をしました。
　ただ、今引いても何年かというのか、それは耐用年数というのか、道路の車の量にもよるんだと思いますけれども、大体予算を組んでいくということになると、何年ぐらいの周期でその場所を、同じ場所を区画線なりセンターラインなり引いていかないかんということになるんでしょうか。

◎野崎隆太会長
　維持課長。

●濱口維持課長
　交通量にもよりますし、また横断部分、よく車で踏まれる部分なんかは摩耗が激しいです。外側線であったり、サイドの線であったり、また真ん中に引くものでも、摩耗度は違うんですけれども、今18キロメートルと言わせていただいたんですけれども、これを今聞いておる、大体要望いただいた箇所を引いていこうと思いますと、やはりこのぐらいの量が必要ではないかなと思っております。

◎野崎隆太会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　実際にどれぐらいの年数でまた引かなならんというのは分かっておらないということですか。

◎野崎隆太会長
　維持課長。

●濱口維持課長
　区画線の耐用年数というのは、交通量の多いところで３年と言われるところもございます。また10年以上残っている部分もございますので、やっぱりその道路の交通量、車の踏む部分によって様々な状況でございますので、一応それを一般的には３年から５年ぐらいとは言われております。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

大体３年から５年、交通量によって違うということで、そうするとそれに対応する以前は特別的な事業として取り出してやっておりましたけれども、今後はそういうことではないということになれば、それに対する予算もそれなりに見ていかなならんと思うんですよね。３年、５年という区間がありますけれども、大体それについてはどれぐらいの予算を見ていくということになるんですか。

◎野崎隆太会長

都市整備部次長。

●上田都市整備部次長

いろいろ御意見ありがとうございます。

先ほど申し上げたとおり、交通量によって耐用年数も変わってまいります。３年から５年というふうにお答え申し上げましたけれども、半年で駄目になるというところも業者のほうから聞いたこともございます。

１年間にどれぐらいが適切な予算か、どれぐらい引いていけば回っていくのかということは、１年間に18キロメートルと先ほどから申し上げていますけれども、一旦18キロメートルをスタンダードに考えてまいりまして、それで遅れが生じるようであれば、また予算を変更してもう少し予算要求をしていきたい、そのように考えておりますのでよろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

私の質問が悪いのか、どれぐらいの予算を毎年盛っていくんかなということが非常に気になって、それは割り込まないようにやっていく必要もあるんではないかなと、こんなことを思っています。それは、また考えていただいて。

交通安全の施設の関係でいくと、やっぱり信号機のあるところについても、一番分かりやすいのはそこの百五銀行のところの信号なんですけれども、以前からあそこも非常に横断歩道のラインが消えかけとるとか、そういう話もあるんですけれども、市民の方はあの小さな交差点を通勤通学のときに２回になって渡っとる、それを以前の課長さんに聞いたことがある。あれは、スクランブル交差点のように斜めに横断して１回で済むようにすれば、すごく楽になるんではないかなと、こんなことをお聞きしたことがあるんですけれども、そのあたりというのは何かスクランブルにするための基準なんていうことはあるんでしょうか。

あれこそ、やっぱり伊勢市にとっての通勤通学時の混雑から見たら、道路もすごく多いですから。鳥羽方面から来るともう右折がすごく並んで、直進との間でもうすごい状況で

す。それに加えて、今のような歩行者に優しいというのか、そういう状況を考えると、２回も渡っていかないかんというようなことは、何か改良をすればどうかなと。それと、あとは何交差点というんでしょうか、今回、岡本吹上線の地中化にも関わっとるところの交差点もそうですけれども、あそこもスクランブルにすると通勤通学の人、すごい量で今の歩道にあふれるほどという時間帯もあります。あれも１回で通っていけるんではないかなと。こんな工夫をやっぱりやっていくということが、行政側の仕事ではないかなということを思うんですけれども、そのあたりちょっと聞かせてください。

◎野崎隆太会長
　交通政策課長。

●平見交通政策課長
　スクランブル交差点、信号機も含めまして、御存じのとおり先ほどから出ております公安委員会が所管になりますので、また御要望がありましたら随時伊勢署のほうに副申をつけて要望していきたいとは思うんですが、先ほど委員おっしゃりました基準につきましては、明確な基準としては伺ってはおりませんが、今現在で県内で３か所、四日市と津と松阪にあると伺っております。
　直近の御要望のお話をさせていただきますと、伊勢市で言うと赤十字病院の南側のミニストップさんとかスギ薬局さんのある交差点、あちらのほうを昨年度お話をいただきまして、公安委員会のほうにお話をしましたら、やはり伊勢のあの交差点ぐらい、伊勢市の人口、交通量の規模では、スクランブルは非常に難しいという回答をいただいております。また、交差点が変われば話は変わる可能性もあるんですが、そういう厳しい状況であるということと、スクランブルが難しい場合は、ミニストップのところもそうなんですが、歩車分離ということで車道の信号と歩道の信号を分ける、神泉の前もそうですし、浦口の中島小学校の近く、筋向橋の近くの交差点、市内で言うと３か所だと思うんですが、そういう形で対応することも可能ですので、また交差点によって対応も違いますので、その都度お話しいただけたら対応したいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　スクランブルだけではなくて歩車分離というのか、歩行者と車両が分離をしてということがもう実績あるとするならば、そういったことも試していただくということも一つかなと。
　皆さんにはお声を聞いていないと思うんですけれども、この学区の中ではもうすごくそういった要望もあります。短い歩道を２回も行ってせないかんと。だから、途中、その交差点に来るまでに、危ないんだけれども、もう横断をして片方のほうへ来てからというようなことも考えとる人も見えるとすると、非常にそこら辺は人の問題としても安全安心な交差点をつくるということでは、多分皆さんのところへお声がかかってくると思うんです

よね。ちょっと確認をしていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長
　答弁はよろしいですか。

○宿典泰委員
　はい。

◎野崎隆太会長
　他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長
　発言もないようでありますので、目２道路維持費の審査を終わります。
　次に、目３道路新設改良費について御審査願います。

（目３道路新設改良費）

◎野崎隆太会長
　御発言はありませんか。
　副会長。

○野口佳子副会長
　私のところで道路改良事業のところで質問させていただきたいと思います。
　ここのところは粟野５－２号線がありまして、そこのところ毎回なんですけれども、質問させていただいているんですけれども、この辺につきましてちょっとお尋ねしたいんですけれども、予算もつけていただいて、820万円予算をつけていただいているということも聞いておりますんやけれども、これにつきましても本当に中学校のところまで、それで松田工業さんのところまでは６メートル道路にしていただきました。それで、その松田工業さんから県道に出るところの道だと思うんですけれども、これはどこまでぐらい進んでいただいているんでしょうか。

◎野崎隆太会長
　基盤整備課長。

●見並基盤整備課長
　粟野５－２号線に関しましては、今現在、城田中学校のところから出てきた交差点のところから松田工業さんまでの間につきましては、暫定的に道路を広げさせていただいとるところでございます。
　そのほか用地取得が必要な箇所が残っておりますもので、現在、用地取得のほうを進めているところでございますけれども、令和４年度につきましては５件の方に用地の御協力

をいただいて進めているところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　副会長。

○野口佳子副会長
　そうしましたら、今もう５件は用地買収していただきましたんですけれども、あと残りはどれぐらいあるんでしょうか。

◎野崎隆太会長
　基盤整備課長。

●見並基盤整備課長
　まだ残っている未買収地につきましては、面積でいきますと約3,000平方メートル、６件の方々で、筆数でいきますと29筆が残っているところでございます。全体の用地の取得率は、現在28％となっておるところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　副会長。

○野口佳子副会長
　分かりました。ありがとうございます。
　ここの粟野から出てくるところの道は、県道に出るのに松田工業のところを通って行かねばなりませんので、防災とかのときには大変不自由で危機感がありますので、今結構たくさんのことをしていただいているんですけれども、大変ですけれども、またこれにつきましても今後どんどん進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

◎野崎隆太会長
　基盤整備課長。

●見並基盤整備課長
　令和５年度につきまして用地取得のほうを進めさせていただくところでございますけれども、令和５年度につきましては予算としまして３件の方々の用地取得及び交渉補償費のほうを行う予定で予算のほうを計上させていただいておるところでございます。以上でございます。

○野口佳子副会長
　ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、目３道路新設改良費の審査を終わります。

次に、目４橋梁維持費について御審査願います。

御発言はありませんか。

（目４橋梁維持費）　発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、目４橋梁維持費の審査を終わります。

次に、目５交通安全施設費の御審査を願います。

御発言はありませんか。

（目５交通安全施設費）　発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、目５交通安全施設費の審査を終わります。

次に、目６道路整備事業費について御審査願います。

御発言はありませんか。

（目６道路整備事業費）　発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、目６道路整備事業費の審査を終わります。

次に、項３河川費、目１河川総務費について御審査願います。

御発言はありませんか。

《項３河川費》（目１河川総務費）　発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、目１河川総務費の審査を終わります。

次に、目２河川維持費について御審査願います。河川維持費は106ページから109ページです。

（目２河川維持費）

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

井村委員。

○井村貴志委員
目５でもよろしいですか。

◎野崎隆太会長
目５ではなくて、今は目単位なので目２の河川維持費です。

○井村貴志委員
あ、ごめんなさい。

◎野崎隆太会長
よろしいですか。

○井村貴志委員
はい。

◎野崎隆太会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長
では、発言もないようですので、目２河川維持費の審査を終わります。
次に、108ページの目３河川改良費について御審査願います。

（目３河川改良費）

◎野崎隆太会長
御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員
１点だけ教えてください。小木川の関係で、３年間でやるというようなことも聞いておるんですけれども、今回220メートルのうちの何メートル工事をしていただくという予定なんでしょうか。

◎野崎隆太会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長
令和５年度につきましては延長220メートル中、両岸護岸工としまして70メートルの工事をさせていただく予定でございます。

◎野崎隆太会長
　宿委員。

〇宿典泰委員
　今後のことをちょっとお聞かせを願いたいんですけれども、３年間ぐらいの工事になるということを聞いておるんですけれども、またこれ次の年度に設計をし、また次の年度に工事をしていくということになると、計画は３年でももう少し実際には河川を使えるという状況になると、もう５、６年かかってしまうんかなということを想像するんですけれども、浸水対策として非常に重要な河川でもありますので、そのあたりどのような構え方をしておるのかお聞かせください。

◎野崎隆太会長
　基盤整備課長。

●見並基盤整備課長
　令和３年度に船倉の排水機場から延長約970メートルの河川の検討業務を行って、現在行わさせていただく予定の220メートルの区間につきましては断面と堤防の高さを含めて、現在足りていないというところの中で、今回220メートルを工事させていただくというところでございますけれども、そのほかにつきましては今回の工事が終わった結果とともに、排水機場の運転の方法とか考えながら今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　宿委員。

〇宿典泰委員
　分かりました。70メートルは両岸が護岸できて、河川ということで取れると思うんですけれども、実際にはしゅんせつも非常に必要な箇所がたくさんあって、そのあたりは船倉のポンプ場からずっと上ってくると、多分下のほうから始まってくるんだと思うんですけれども、しゅんせつ箇所も多いので、そのあたりの対応についてはどのように考えてみえるんでしょうか。

◎野崎隆太会長
　維持課長。

●濱口維持課長
　今の小木川のしゅんせつにつきましては、昨年度からしゅんせつを始めまして、おおむね４年程度を予定しております。今年度は国道を越えた部分、来年度はさらに上流で、今年度は船倉排水機場の遊水池のほうのしゅんせつも行いまして、ポンプ機能も十分発揮で

きるようにということで、継続的に行っております。

○宿典泰委員
　ありがとう。

◎野崎隆太会長
　他に御発言はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎野崎隆太会長
　発言もないようでありますので、目３河川改良費の審査を終わります。
　次に、目４排水路維持費について御審査願います。

（目４排水路維持費）

◎野崎隆太会長
　御発言はありませんか。
　宿委員。

○宿典泰委員
　説明欄に今回のいな川排水機場、桧尻１、３号のポンプ場、豊川ポンプ場、津村団地ポンプ場、里の浦ということで上げられております。単年度でこれだけのポンプ場の修繕やら改修、設計を行っていくということで書いておるんですけれども、細かく各ポンプ場についてのどういう機能更新をされるのか、ちょっと教えてください。

◎野崎隆太会長
　維持課長。

●濱口維持課長
　来年度はポンプの長期補修計画というのがございまして、その中で今までは事後保全ということで壊れるたびに直しておったのを、予防保全的にやっていくということで、来年度は今、紹介いただきました１機場、４施設の更新工事を行う予定でございます。

◎野崎隆太会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　排水機場の維持管理、あと30ぐらいポンプ場があるんじゃないかなと思ったんですけれども、そのあたりのポンプ場については、既に済んでおるところとまだ未改修というのか、予備的な防ぐために更新をしていくという箇所と、どれぐらいの数字があるんでしょうか。教えてください。

◎野崎隆太会長
　維持課長。

●濱口維持課長
　今、都市整備部で管理しておるポンプ場は全てで41機場あります。その中で長期補修計画というのは15年以上を経過したものからということで計画を立てさせていただいていまして、今、今年度着手しましたのが23機場になります。以上です。

◎野崎隆太会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　今回の予算も入れてという話なんでしょうか。

◎野崎隆太会長
　維持課長。

●濱口維持課長
　すみません。令和４年度で23機場の着手ということで、来年度を入れますと５機場足されますので、28機場ということでございます。

◎野崎隆太会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　そうしますと、あとのポンプ場については15年以上たっていないから、周期の中で改修をしていくということですか。引き算をするとそうですよね、ちょっと残るのかな。

◎野崎隆太会長
　維持課長。

●濱口維持課長
　来年度着手しますと28機場、これは着手していく順番でございまして、着手したら当然、物の耐用年数によって、機械は何年度にやるということで、どんどんその中を修繕していく格好でございます。

○宿典泰委員
　分かりました。

◎野崎隆太会長
　よろしいですか。
　他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長
　発言もないようでありますので、目４排水路維持費についての審査を終わります。
　次に、目５排水路整備費について御審査願います。

（目５排水路整備費）

◎野崎隆太会長
　御発言はありませんか。
　井村委員。

○井村貴志委員
　この排水路整備費のうち、これは大湊排水路やと思います。避難タワーに沿ってある排水路なんですけれども、台風は随分その道に雨があふれて道路がつかって膝上になってしまって、車の進行もできないというような状況の中で御要望させていただいたようなことなんですけれども、この完成予定というのはいつになるんでしょうか。お聞かせ願えますか。

◎野崎隆太会長
　基盤整備課長。

●見並基盤整備課長
　大湊排水路でございますけれども、完成年度といたしましては令和６年度を予定しております。以上です。

◎野崎隆太会長
　井村委員。

○井村貴志委員
　ありがとうございます。この地域の人にとっては非常にこのタワーとこの排水路について、非常に話題が豊富なものですから、非常にいつも心配しておりました。平成６年完成ということで地域の皆さん、非常に安心していただけるのかなと思いますので…

〔「完成年度が平成じゃなくて令和」と呼ぶ者あり〕

○井村貴志委員
　ごめんなさい。令和、間違えました、すみません。
　非常に安心していただけるのかなというふうに思いますので、ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

◎野崎隆太会長
　他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長
　発言もないようでありますので、目５排水路整備費の審査を終わります。
　次に、項４港湾海岸費について、項一括で御審査を願います。
　御発言はありませんか。

《項４港湾海岸費》　発言なし

◎野崎隆太会長
　発言もないようでありますので、項４港湾海岸費の審査を終わります。
　次に、項５都市計画費、目１都市計画総務費について御審査願います。
　都市計画総務費は、108ページから111ページでございます。
　御発言はありませんか。

《項５都市計画費》（目１都市計画総務費）　発言なし

◎野崎隆太会長
　発言もないようでありますので、都市計画総務費の審査を終わります。
　次に、110ページ、目２まちづくり推進費について御審査願います。

（目２まちづくり推進費）

◎野崎隆太会長
　御発言はありませんか。
　宿委員。

○宿典泰委員
　今回中心市街地の再生事業ということで、Ｃ地区の補助事業が１億8,600万円から上がっております。このことについて、実際全体の数字もちょっと御紹介もいただきたいんですけれども、これたしか令和５年度分というようなことでありますけれども、全体を教えてください。

◎野崎隆太会長
　都市整備部参事。

●中村都市整備部参事
　Ｃ地区の再開発事業の全体の事業費の御質問かと思います。今現在、Ｃ地区の全体の事

業費といたしましては約53億円というふうに考えております。そのうち補助金につきましては約21億円というふうな形で考えております。それで、この補助金については国と市とで２分の１ずつというようなイメージでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　今のところ、今年の令和５年度については順調に進んでいくということでよろしいんでしょうか。

◎野崎隆太会長
　都市整備部参事。

●中村都市整備部参事
　Ｃ地区の令和５年度につきましては、今建っている建物、既存の建物の除却工事に今年の６月ぐらいから入りまして、今年いっぱいぐらいで除却が完了、年が明けまして令和６年の１月ぐらいから新しい建物の新築工事に入るということで、おおむね予定どおりにスケジュールが進んでおるところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　この際ですので、Ｂ地区のこともお聞きをしたいんですけれども、今どのような現状になっておるのか、その中で今回この予算というのは、再生促進事業の中に入っておるんですか。ちょっと内容を教えてください。

◎野崎隆太会長
　都市整備部参事。

●中村都市整備部参事
　Ｂ地区の再開発事業につきまして、今現在の状況をまず御報告させていただきます。
　Ｂ地区につきましては、まず１階につきましてまだテナントが決まっておりませんけれども、いろんな業種と協議をしているというふうなことを聞いております。２階から４階の駐車場につきましては既に稼働しております。５から７階、市の福祉施設が入る部分になりますけれども、こちらが今年の５月ぐらいのオープンの予定を聞いております。８階はハローワークで去年の12月からオープンをしております。９階、10階のホテルにつきましては今年の夏ぐらいのオープンというふうな形で、今から内装工事に入っていくというふうなスケジュールを聞いております。11階、12階のマンションにつきましては、現在20

戸中14戸が契約されとるというふうに聞いております。
それで、予算のほうですけれども、令和５年度の予算といたしまして、奨励金ということで、こちらの中心市街地都市機能再生促進事業というような予算で約1,900万円の予算を計上させていただいております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員
うちの議会のほうもこれは大変議論があって、Ｂ地区のことを議論したわけなんですけれども、実際今のようなまだ１階も決まっていない、11階、12階もまあ、20分の14戸ですか、ということで、５階、７階もまだ始まっておらんというようなことで、全体のほうの会社のほうの運営というのは大丈夫なんかなということを心配するんですけれども、そのあたりの現状を聞かせてください。

◎野崎隆太会長
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事
民間の運営につきまして細かい数字までなかなかここで御報告するというのは難しいんですけれども、毎月、その収入支出の聞き取りはさせていただいております。今年度につきましては、今までの実績とあと残り３月分の家賃収入等の予測からいきますと、以前お示しさせていただいた収支計画を１割弱上回るようなことで聞いております。
令和５年度につきましては、またその賃貸の状況等に応じて進捗を聞きながらまた実績を報告させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員
ぜひ、民間がやるからという話にはもう今、全然なっていないと思うんですよね。行政がこれだけ関わりをしておる以上は、やはり我々議会のほうでも本当にその会社の収支が合うておるのかというようなこととか、やはりどれだけ、借金もしとるじゃないですか。貸付けも、伊勢市から国とで12億円ですか、しておるような状況ですから、そのあたりが本当に返済可能なのかいうようなことにも関わってきますので、やはりこれは特別委員会で議論をそこをするわけにいきませんので、常任委員会のほうへ報告を逐次やっぱりやっていただいて、収支計算の以前出されておったものが、そのとおり行っとるかどうか、そのあたりのことも確認できるようにしていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長
　都市整備部参事。

●中村都市整備部参事
　その貸付金の話もありますので、経営状況につきましては事務局のほうといたしましても随時確認をしていきたいというふうに考えております。年度ごとにその経営の状況につきましては、報告が来るというような形になっておりますので、個別個別の各フロアごとの金額というのはなかなか示すことは難しいかもしれませんけれども、年度トータルの収支につきましては報告させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長
　御発言もないようですので、目２まちづくり推進費の審査を終わります。
　次に、目３都市施設管理費について御審査願います。
　御発言はありませんか。

（目３都市施設管理費）　発言なし

◎野崎隆太会長
　発言もないようでありますので、目３都市施設管理費の審査を終わります。
　会議の途中ではありますが、11時まで休憩をさせていただきます。

休憩　午前10時49分
再開　午前10時59分

◎野崎隆太会長
　それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。
　次に、目４下水道施設管理費について御審査願います。
　御発言はありませんか。

（目４下水道施設管理費）　発言なし

◎野崎隆太会長
　発言もないようでありますので、目４下水道施設管理費の審査を終わります。
　次に、目５街路事業費について御審査願います。

（目５街路事業費）

◎野崎隆太会長
　御発言はありませんか。
　宿委員。

○宿典泰委員
　今回、岡本吹上線の改良事業として地中化の問題が出てきております。1,085万円ということで予算が計上されております。詳細設計、また試掘というようなことの内容のようでありますけれども、実際どの範囲というのが少し分かりにくいので確認をさせてください。

◎野崎隆太会長
　基盤整備課長。

●見並基盤整備課長
　今回の岡本吹上線改良事業につきまして、施工箇所につきましては、県道鳥羽松阪線のみずほ銀行さんの交差点から宇治山田駅のほうに向かいまして大喜さんの付近までと、延長300メートルということになっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　そうしますと、それをきっかけに何か伊勢市としても道路改良の関係で地中化をしていくという方向というのが出てくるんでしょうか、１点聞かせてください。

◎野崎隆太会長
　基盤整備課長。

●見並基盤整備課長
　伊勢市としましては、まず伊勢市駅前の本町大湊線につきまして、令和２年度に無電柱化のほうは完了しております。今回、新たに岡本吹上線のほうの事業に入っていくわけでございますけれども、この岡本吹上線以降の各道に関しましては、国の無電柱化推進計画及び三重県の無電柱化推進計画を基に、今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　宿委員。

○宿典泰委員

その伊勢市のほうの無電柱化計画というのは、例えば、伊勢市のほうの駅前中心にとか、県道との関係でとか、そういう何か基準的なことがあってスタートしとるのか、伊勢市で言うと御木曳行事、御木曳車が通るところを中心に地中化をしていこうと、まち並みを変えていこうと、そういう計画で進んでおるのか、ちょっと聞かせてください。

◎野崎隆太会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長
三重県の無電柱化推進計画の中でございますけれども、その中の大きな要件としまして景観形成、観光振興という点が挙げられておりまして、伊勢市に関しましては伊勢神宮周辺の観光地周辺で無電柱化を推進していくということが挙げられておりますので、伊勢市のほうも外宮周辺ということで伊勢市駅周辺、宇治山田駅周辺を今、事業を行っておるところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員
そのあたりの地中化の問題を、やはり市民の方が理解できるような推進の仕方というのをやっていただきたいなと、こんなことを思うんです。これは今回も岡本吹上線ということで、今回まだ令和５年度には見えるような形ではありませんけれども、ＮＴＴの近くももうやっていただいたんやなということが分かるような状況なんですけれども、それと併せて、こういう目的で、こういうまち並みをつくるために、景観をつくるためにやっとるんやということがやっぱり市民の方に理解されるような状況やないと、また何かで掘り返しとんのやというような話だけではいけませんので。
それと、期間が長いことかかるじゃないですか。設計から試掘して、それで中へ電線を全部入れていくというようなことになるものですから、そのあたりの期間のことも含めて、理解をしていただけるような広報をやっていただきたいと思うんですが、そのあたり、いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長
今回、岡本吹上線につきましては、完成年度を令和12年度を目標に進めておるところでございます。まだまだ期間が長うございますので、令和５年度詳細設計に入りますけれども、実際工事に入っていきますと市民の方々にも御不便、御迷惑等をおかけしますので、現場に入る時期が来ましたら、広報等も進めさせていただきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　福井副市長。

●福井副市長
　宿委員の御質問は、国道、県道、市道、その道路管理者別に云々というのではなくて、その状況を市民にしっかり伝えるということが御趣旨だと思いますので、そういう点も踏まえた上で広報啓発をやっていきたいと思っています。

◎野崎隆太会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　この街路事業のことでお伺いしたいんですけれども、今までは伊勢市の街路事業がもう少しあって、多分それは伊勢市の道路整備プログラムというのか、こういうのにのっとって事業化されておるんだろうと思うんですけれども、最近の状況を見たら令和４年もそうでしたけれども、全然推進の計画が出てきておりません。これはもうどういうことなのか、ちょっと教えてください。

◎野崎隆太会長
　基盤整備課長。

●見並基盤整備課長
　道路整備プログラムにつきましては、令和４年度３月に見直し、改定させていただいておるところでございます。その中で抽出された路線につきましては、未整備路線ということを都市計画道路の中で未整備の路線を上げさせていただいているところでございまして、以前上がっておった今現在事業をしております高向小俣線につきましては、今回、今の道路整備プログラムには掲載されていない状況でございますので、今、上がっておる道路といいますのは、これからどのような形で整備をしていくか長期的に見た計画になっておるところでございます。

◎野崎隆太会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　私、今日は資料を持ってきたんですけれども、重要施策関連道路のイメージという鳥瞰図が出とるんです。これは何年ぐらいで進んでいくのかなというようなことで、見ておるんですけれども、結果的にはこの中でも整備が重要やというようなところと、まあ、高・中・低というようなことで、早くやらなきゃいかんところと分けはされておるんですけれども、イメージとしてはもう住空間ですごくいいイメージで、これなら渋滞も起こさへん

なというようなことを書かれておるものですから、やはりこれに向けて何か費用的なことも含めてしとるのかなと思うと、一向に出てきていないので、そのあたり、なぜなのかを聞きたいんですよね、予算の中で。

◎野崎隆太会長
　都市整備部長。

●荒木都市整備部長
　道路整備プログラムを策定して、イメージ図が非常に完成の状況でイメージしていますので、今、委員おっしゃられたようなところでございます。ただ、そのプログラムを作成するに当たりましては、財政事情を踏まえて、それからその道路の重要度を見て、進める、着手する順位づけというのを最終的にはまとめておるところでございます。
　見直しをさせていただいて、確かに前回のプログラムと比較しますと、その前期着手路線といいまして、おおむね10年程度で着手する路線というのが減っております。これについては、やはり財政事情が大きく反映されております。
　先ほど課長からも言いましたけれども、このプログラムは着手していない路線の計画でございます。現在、今、市としては高向小俣線というのが大変大きな事業として注力しておるというところでございますので、そこに今のところ注力しておると、進めておるというところで、プログラムについてはそういった状況も踏まえて、今後また見直しも含めて着手を考えていきたいと思います。以上です。

◎野崎隆太会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　当然、部長答えていただいたように、優先順位を決めてやられておるというのは理解をします。しかしながら、10年単位で考えたといったら、世の中随分変わってくるんではないかなと、こんなことを思うので、今、伊勢市にお住みの方がやはり渋滞もなく、いろいろと市内を周遊できるというようなこともそうやし、観光もそうですよね。新しい道路がついて観光のしやすいような道路にしていくというのは、それは私が言うまでもない話だと思うので、何か10年スパンというような考え方ではなくて、両方とやっていくべきのことは両方とやっていかないと、それは全部市単のことになるんで、これは市単で全部やらないかんというような話なんですか。ちょっとその点だけ教えてください。

◎野崎隆太会長
　都市整備部長。

●荒木都市整備部長
　このプログラムの対象路線は、都市計画道路及びそれを補完する幹線道路という位置づけですので、基本的には補助事業の対象になるという路線でございます。通常ですと50％

の補助があるというような、そういった事業のプログラムでございます。

◎野崎隆太会長
　宿委員。

〇宿典泰委員
　分かりました。補助を50％ということですから、事業化はやはり伊勢市のほうから手を挙げないと、県や国のほうがやってこいよという話はないと思うので、やはり地域のまちづくりの問題ですから、やはり道路整備というのは両方と必要なところは優先順位もあるでしょうが、やるということにしてもらいたいなと、こんなことを思いますので、確認をしてください。

◎野崎隆太会長
　答弁はよろしいですか。

〇宿典泰委員
　はい。

◎野崎隆太会長
　他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長
　発言もないようでありますので、目５街路事業費の審査を終わります。
　次に、目６公園費について御審査願います。公園費は110ページから113ページです。

（目６公園費）

◎野崎隆太会長
　御発言はありませんか。
　吉井委員。

〇吉井詩子委員
　大事業１、公園整備事業、集まれこどもたち公園整備事業と、公園長寿命化事業についてお聞きをいたします。
　今年度、朝熊山麓公園の整備では、近隣小学校へのアンケートとか、またＳＮＳでのアンケート、市民団体が開催するワークショップなどの行事への参加、また市民団体との座談会など、市民の声を聞く努力を重ねていただいたと認識をしております。
　今回、令和５年度の大仏山公園での整備については、子供たちをはじめとして市民の意見をどのように聞いていくんでしょうか。

◎野崎隆太会長
　基盤整備課長。

●見並基盤整備課長
　令和５年度の大仏山公園につきましても朝熊山麓同様に近隣小学校の児童の皆さんの声を聞くとか、ＳＮＳ等を利用して皆様の意見を聞くなど、いろいろな市民の声を聞く機会を設けて、事業を進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　吉井委員。

○吉井詩子委員
　分かりました。今年度のようにアンケートもされるんでしょうか。

◎野崎隆太会長
　基盤整備課長。

●見並基盤整備課長
　令和５年度につきましてもアンケートはさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　吉井委員。

○吉井詩子委員
　今年度のアンケートは、始めに遊具があらかじめしてあったので、ちょっと市民の声を聞き取るのに、もう限定されてしまったような形であったので、また来年度は工夫をしていただきたいなと、そんなふうに思います。
　それから、この集まれこどもたち公園整備事業は、令和５年度の予算の重点施策、子育て・学習支援の主な取組というところに挙げられています。今年度の朝熊山麓のほうの事業は新聞でも何度も掲載されました。また、昨年の共生社会のシンポジウムでも紹介もされましたし、伊勢市障害者自立支援協議会とか、また、みえる輪ネットといって医療者や障がいのほうの相談支援協議会とか、各組織と行政とのそういうネットワークの会議でも紹介されています。
　また、先月ですか、旬感☆Mieという三重テレビの番組でも、全国でも珍しい整備として取り上げられまして、基盤整備課の職員さんが生き生きとした表情で、マスクも外されて、紹介をされていました。その中で、朝熊山麓公園のクラウドファンディングについても紹介があったんですが、このクラウドファンディングの結果というのはどうだったんでしょうか。

◎野崎隆太会長
　基盤整備課長。

●見並基盤整備課長
　クラウドファンディングにつきましては、令和４年11月から令和５年１月の３か月間、行わさせていただいたところでございます。結果といたしましては、目標とする額には到達いたしませんでしたけれども、全国から約88万円ほどの寄附をいただいたところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　吉井委員。

○吉井詩子委員
　88万円、この時期に、11月からということで時期的にもまあちょっと、本当だったらもっと集まらないかんだんと違うんかなと思いますが、やはりちょっと何をしたいかということがちょっと分かりにくかったかなという点もあるかと思います。
　やはり今、インクルーシブ公園というものを推進したいという動きが全国に広がっていますが、インクルーシブ公園というのは特に条件や定義がなくて、遊具をこれだけ置いたらいいとかというものでもありません。伊勢市は市民の声を積極的に聞き取っていますし、また、先ほど紹介もありましたが、小俣小学校や明野小学校ではインクルーシブ、誰も取り残さないとか、包み込む、包摂的という、そういう理解を深めるために障がい児の保護者のお母さんや、また外部の講師の方に授業もしてもらっております。
　学校現場において教員の方も大変積極的で、また市民主体で都市整備と福祉と教育のこの部門が連携するという、全国的にもあまり例のないすごい取組がなされています。この誰もが賛同するこの動きが盛り上がっているので、もう伊勢市はインクルーシブな遊具を含むというようなそういう説明の仕方でなくて、もうインクルーシブ公園を整備しますと言い切ってもらってもいいんじゃないのかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長
　都市整備部長。

●荒木都市整備部長
　インクルーシブ公園という表現ですけれども、現在、朝熊、それから来年度の大仏山ということで、非常に市民とか関係者の声を聞きながらインクルーシブの社会も目指して公園整備をして、それを題材に教育や福祉に広げておるというところでございます。今後も公園整備を考える中で、そういったことは考えとしては残して、引き続き取り組んでいきたいと思っております。
　なかなかそれ以外の今おっしゃられたような表現というのは、また中で検討して、どういったことが発信がいいのかというのは検討していきたいと思います。以上です。

◎野崎隆太会長
　吉井委員。

○吉井詩子委員
　表現の仕方というのもあるんですが、やはり根底にどんな理念を置くのかということが大切になってくると思うんです。昨日バリアフリー観光について質問いたしましたときに、市長のほうからは世界基準のバリアフリーを目指しているんだなと感じ取れるような答弁もございました。市長がバリアフリー観光とかインクルーシブスポーツ、様々、今回上げられた予算の中でありますので、そういう施策を進めているので、やはり一貫性ということで考えていただきたいなと思います。
　理念もですが、現実に目を向けてみますと、例えば障がいのあるお子さんがブランコに乗りたいときは、あそこのいせトピアの近くの黒瀬の公園にあります。今回、朝熊の山麓公園に回転遊具が置かれましたので、それに乗りたいと思ったら朝熊の山麓公園に行かないかん。今度、大仏山に何が置かれるんか、これからのことですが、例えば車椅子でも行ける複合遊具、滑り台が置かれたとしたら、今度は滑り台に乗りたいとき、滑りたいときはそこへ行かんならんということで、あっちやこっちや行かないかんと。
　せっかく市民参加で理想的な進め方を、今、伊勢市がしてもらっています。このインクルーシブな理念による公園づくりがされているのに、行政主導で遊具がぽん、ぽん、ぽんと置かれとる公園もあると思うんですが、そこのほうが魅力的ということになったら、子育ての重点施策の取組として挙げたかいがないんと違うんかなと思います。
　そこで、大仏山ではインクルーシブな遊具をこれまでみたいに１つ置くんですわということでなく、柔軟な考えをしていただきたいなと思うんですがいかがですか。

◎野崎隆太会長
　都市整備部長。

●荒木都市整備部長
　御意見ありがとうございます。令和５年度に大仏山をやっていく予定で考えておりますので、今おっしゃられた意見も十分考慮して、どういった内容にすれば共生社会を目指す取組につながっていくのかということで考えながらやっていきたいと思います。以上です。

◎野崎隆太会長
　吉井委員。

○吉井詩子委員
　今、大仏山公園なんですが、やはり県営の公園のほうが人気があって、なかなか「市営の公園というのはどこにあるんですか」と、私たちは左岸の人間ですもので、私たちはよく分かるんですけれども、旧伊勢の人たちからは「どこにあるの」と聞かれることもあるんです。ですので、やはり県営の公園とはまた違う特色のある大仏山公園にしていただきたいなと思います。遊具を置くということ以外に様々な工夫でこのインクルーシブな考え

を取り入れていただきたいと思います。
　次に、公園の長寿命化事業についてお聞きをいたします。
　公園長寿命化計画に基づき、いろんな公園がありますが、地域の身近な公園についても遊具の更新などをしてもらっていると理解をしています。老朽化などでランクをつけて実施をしていると思うんですが、令和５年度の予定はどうでしょうか。

◎野崎隆太会長
　基盤整備課長。

●見並基盤整備課長
　今現在、公園施設の長寿命化計画に基づいて公園施設の長寿命化を図っているところでございます。令和５年度につきましては、今現在の長寿命化計画の見直しを図るため、今年度行っております遊具の点検業務の結果を基に次期計画を策定していく予定でございます。
　また、工事につきましては、14公園の遊具等の工事を行う予定でおります。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　吉井委員。

○吉井詩子委員
　分かりました。この計画の見直しもまたあるということで理解いたしました。
　この長寿命化の整備については今までもずっとやってもらっているんですが、地元の声をどのように反映してこられましたでしょうか。

◎野崎隆太会長
　基盤整備課長。

●見並基盤整備課長
　これまで長寿命化計画で遊具等の更新等を行ってきたところでございますけれども、今までは公園のある自治会の役員さん等にいろいろ確認した上で遊具の選定等を行ってきたところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　吉井委員。

○吉井詩子委員
　分かりました。自治会のほうで確認をしてもらったということで理解をいたしました。
　今回、計画策定、また更新されるということに向けて、市全体の様々な種類の公園があると思うんですが、やはり単なる長寿命化でなくて公園という観点で、教育、観光、福祉、

防災という多様な視点で、政策的な視点で、ただの長寿命化だけでなく政策的なそういう視点で計画を策定している、そういう自治体もあるんですけれども、そういうことを検討してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長
令和５年度に行います長寿命化計画の見直しでございますけれども、令和６年度から令和15年度の10年間の整備計画を策定させていただきます。その計画策定の中で、どのような皆さんの声等を取り入れていけるのか、来年１年間計画策定を行いますので、検討のほうをしてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
吉井委員。

○吉井詩子委員
政策的な視点で策定したらどうですかということに関してはいかがでしょうか。

◎野崎隆太会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長
申し訳ございません。政策的な観点からも計画策定の際に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
吉井委員。

○吉井詩子委員
分かりました。
では、最後にいたしますが、今年度、朝熊山麓公園で、本当に市民の声をたくさん聞いていただきました。やはりそのことは大きな公園に関して様々聞いていただいたんですが、やはり実際、子供たちが遊ぶのは地元の公園で遊ぶことも多いと思いますので、この長寿命化の整備についても、そういう子供たちの声を聞くのか、今年度の経験を生かして来年度それをやっていくというおつもりがあるかどうかだけお聞かせください。

◎野崎隆太会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長
　まちなかの公園を街区公園と言いますけれども、その公園についてはいろいろな規模がございまして、例えばもう遊具のないような公園もございますし、規模等いろいろございますので、子供たちが遊ぶ環境に即した公園につきましてどのようなことができるかというのも含めまして検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　政策的な話ですけれども、市長、何かよろしいですか。
　市長。

●鈴木市長
　公園の長寿命化事業につきましては、それぞれの地域の状況によっては変化していく必要性があろうかというふうに思っておりまして、最近のやっぱり人口、高齢化の中で、当然子供たちが多い地域の公園と高齢者の方が多い地域の公園と、やっぱり扱いが変わってくると思いますので、地域の皆さんと相談をしながら、この長寿命化について検討できればというふうに思っております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　他に御発言はありませんか。
　三野委員。

○三野泰嗣委員
　ちょっと私も集まれこどもたち公園整備事業について、何点かお伺いさせていただきます。かぶらないように質問させていただきます。
　令和４年度の朝熊山麓公園の設備に引き続き、令和５年度は大仏山公園の設備なんですけれども、今回、大仏山公園の遊具設置場所、どの辺りに設備されるのか、そのあたりをお伺いできますでしょうか。

◎野崎隆太会長
　基盤整備課長。

●見並基盤整備課長
　来年度の大仏山公園の遊具の設置箇所でございますけれども、今現在、まだ場所を確定したわけではございませんけれども、今現在想定させていただいていますのは、市営大仏山公園を上がっていきまして、大仏山スポーツセンター、多目的グラウンドがある部分ですけれども、そちらへ上がっていくところののり面のようになったところに芝生広場がございますので、その付近、もしくは駐車場横の、多目的グラウンドの横のスペースを、今の現在は考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

三野委員。

○三野泰嗣委員
そうしますと、今お聞きした場所ですと、その上がっていく途中のところなんですけれども、駐車場が結構少ないような感じもするんですけれども、今回、駐車場の整備を併せてやっていただけるのか、ちょっとそのあたりもお聞かせ願えますか。

◎野崎隆太会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長
令和５年度のほうに公園整備の詳細設計をさせていただきますけれども、その中で駐車場につきましては、特に思いやり駐車スペース等が必要な箇所につきましては、増設等も検討してまいりたいと考えているところでございます。

◎野崎隆太会長
三野委員。

○三野泰嗣委員
ぜひ駐車場のほうは増やしていただければと思います。
今回お聞きした設備場所なんですけれども、大体いわゆる市営のほうの西側辺りだと思うんです。この市営の大仏山公園なんですけれども、つり橋を渡ったほう、展望台があるほうですかね。あれは東側になるのかな。展望台のほうとか下にちょっと池があったりとか、そちらのほうなんですけれども、その展望台のほうの塗装がちょっと剝がれていたり、下のほうの池の周りの今立入禁止になっているんですけれども橋が壊れていたりするんですけれども、その東側の整備も今回併せてやっていただけるのか、ちょっとお聞かせ願えますか。

◎野崎隆太会長
維持課長。

●濱口維持課長
今いただいた部分ですけれども、展望台のほうとか池の周り、つり橋のほうは実は今年度は撤去をさせていただきまして、安全対策ということであちらの池の周辺、今まで転落防止もございませんでしたもので、設置をさせていただきました。当然、剪定とかも行いまして、大分鬱蒼としておったんですけれども、そこら辺も今年度はちょっとさせていただきました。
継続的に公園管理は行っておりますもので、そこら辺また来年度も継続してやっていきたいとは思っております。

◎野崎隆太会長
　三野委員。

○三野泰嗣委員
　撤去していただくのももちろん安全対策として大事なんですけれども、せっかくあるのでいろいろともっとこう、西側と東側合わせて一緒に遊べるような、大きい大々的な公園にしていただけるようにちょっとお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長
　他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長
　御発言もないようでありますので、目６公園費の審査を終わります。
　次に、112ページ、項６住宅費について項一括で御審査願います。
　御発言はありませんか。

《項６住宅費》　発言なし

◎野崎隆太会長
　発言もないようでありますので、項６住宅費の審査を終わります。
　以上で、款９土木費の審査を終わります。

〔「住宅、項でしたね」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長
　項６住宅費ですね。

〔「忘れていました」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長
　よろしいですか。
　失礼しました。少し項を戻ります。僕の見落としでございます。
　112ページ、項６住宅費の審査に戻ります。項６住宅費の審査を続けます。

《項６住宅費》

◎野崎隆太会長
　吉井委員。

○吉井詩子委員
　すみません。失礼いたしました。
　項６住宅費、目２住宅対策費についてお聞きをいたします。この住宅リフォームの件で、産業建設委員会の協議会でも減額に関して違和感があると申し上げたんですが、昨年は

1,800万円であったんですが、今回この空き家のほうと合わせて2,000万円ということになっておりますので、どういう予算の配分になっていますでしょうか。

◎野崎隆太会長
住宅政策課副参事。

●北村住宅政策課副参事
住宅・空家リフォーム、こちらの予算のほうなんですけれども、内訳といたしましては、住宅、空き家でそれぞれ1,000万円を見込んでおります。広く周知いたしまして、空き家の活用を促進していきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
吉井委員。

○吉井詩子委員
分かりました。住宅リフォームのほうは、ほぼ半額になったということで理解をいたしました。こちらはそういうことで変更はないということでよろしいですか。

◎野崎隆太会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長
住宅リフォームのほうでございますけれども、補助する内容等々につきましてはルール上の変更は考えておりません。ただ、おっしゃっていただいたように上限のほうとしましては、今年度までは10万円とさせていただいておったところを５万円とさせていただくところ、ここが変更になったというところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
吉井委員。

○吉井詩子委員
この事業は市民とともに事業者にとっても支援になるものであると理解をしておりますが、今回空き家リフォームとともに１つの事業としてしたことでどういう効果があるんでしょうか。

◎野崎隆太会長
住宅政策課副参事。

●北村住宅政策課副参事
空き家リフォームですけれども、住宅リフォームと比較いたしまして、居住していない

ことから需要は限られているということはございますけれども、１件でも多く空き家のリフォームを促進することによりまして、空き家の活用並びに移住と定住を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　吉井委員。

○吉井詩子委員
　私はこの住宅リフォームについては、わざわざ今半額にするべきではないと今でも思っているんですが、そういうふうで理解をいたしました。
　空き家の補助金は、最近いろんな場面でよく見るんですが、この対象者の条件でありますとか、そういう条件はほかの市とかまた国の補助のメニューと比べましても、ハードルが高いのか低いのか。空き家自体をどうこうするのに、やはり生活の上において空き家に手を入れるのはなかなか大変ということが現実にあると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

◎野崎隆太会長
　住宅政策課副参事。

●北村住宅政策課副参事
　おっしゃっていただきますように、他市等の事例を見ておりますと、例えば移住限定でありますとか、そういったところがございます。今回進めていこうとしておりますこちらの空家リフォーム促進事業でございますけれども、こちらにつきましては市内での転居をする一般世帯や子育て世帯、そして移住世帯のほか、空き家を売買、貸借したい所有者を対象としております。そちらによって広く活用していただけるよう努めてまいります。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　吉井委員。

○吉井詩子委員
　御答弁をお聞きいたしますと、移住を促進するということとともに、市外流出を防ぐというような、そういう意味合いもあるというように理解をいたしました。
　例えば今住んでいる家とは別に実家が空き家になっている人にとって、空き家はもう中の片づけだけでも気が重くなって、だんだん足が遠のいてしまうというようなこともあります。この補助事業によって手が入って、子供や孫に使ってもらおうとなれば、伊勢に残ってもらえる効果になると思うんですが、やはり移住も期待しますけれども市外流出を防ぐということで、先々の費用対効果になると考えますがその点はいかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

住宅政策課副参事。

●北村住宅政策課副参事
委員おっしゃっていただきますように、こちらは空き家の利活用を促進していくもので、将来的には管理不全な空き家の減少にもつながるというふうに認識しております。以上でございます。

○吉井詩子委員
以上です。すみません。結構です。

◎野崎隆太会長
項６住宅費について、他に御発言はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長
御発言もないようですので、項６住宅費の審査を終わります。
以上で、款９土木費の審査を終わります。
次に、款10消防費の審査に入ります。
当分科会の所管は、項１消防費のうち116ページ、目４水防費です。

【款10消防費】《項１消防費》（目４水防費）

◎野崎隆太会長
御発言はありませんか。
井村委員。

○井村貴志委員
この水防費の中で、水害予防経費が以前と比べると倍増をされとると思うんですけれども、理由があればちょっとお聞かせ願いたいんですが。

◎野崎隆太会長
維持課長。

●濱口維持課長
水防費の増額なんですが、令和４年度に三重県において県管理河川の朝川、朝川支川、朝熊川、雨淵川の洪水浸水想定図が公表されました。それに伴いまして、伊勢市の防災マップを更新する委託業務と、それともう一つは河川監視カメラというのを３台つけておりますが、一部、矢田川というところが夜間がやはり照明がなく見にくいということで、そちらのほうに夜間用の照明をつけてカメラを見れるようにする工事を計上させていただいています。おおよそその分が今回の増額分となっております。

◎野崎隆太会長
　井村委員。

○井村貴志委員
　分かりました。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長
　他に御発言はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎野崎隆太会長
　発言もないようでありますので、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。
　次に、138ページをお開きください。款12災害復旧費の審査に入ります。
　当分科会の所管は、項１農林水産業施設災害復旧費及び項２公共土木施設災害復旧費です。
　御発言はありませんか。

【款12災害復旧費】《項１農林水産業施設災害復旧費》《項２公共土木施設災害復旧費》
　発言なし

◎野崎隆太会長
　発言もないようでありますので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。
　以上で歳出の審査を終わります。
　続いて、歳入の審査に入ります。
　14ページにお戻りください。
　款２地方譲与税を御審査願います。
　当分科会の所管は、項３森林環境譲与税です。
　御発言はありませんか。

【款２地方譲与税】《項３森林環境譲与税》　発言なし

◎野崎隆太会長
　発言もないようでありますので、款２地方譲与税の当分科会関係分の審査を終わります。
　次に、16ページ、款14交通安全対策特別交付金を款一括で御審査願います。
　交通安全対策特別交付金は、16ページから19ページです。
　御発言はありませんか。

【款14交通安全対策特別交付金】　発言なし

◎野崎隆太会長
　発言もないようでありますので、款14交通安全対策特別交付金の審査を終わります。

次に、款16使用料及び手数料を御審査願います。

当分科会の所管は、18ページの項１使用料のうち目４労働使用料、目５農林水産業使用料、目６土木使用料及び20ページの項２手数料のうち目３農林水産業手数料となります。

御発言はありませんか。

【款16使用料及び手数料】《項１使用料》（目４労働使用料）（目５農林水産業使用料）（目６土木使用料）《項２手数料》（目３農林水産業手数料）　発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、款16使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17国庫支出金について御審査願います。

当分科会の所管は、22ページ、項２国庫補助金のうち目４農林水産業国庫補助金、目５観光費国庫補助金、目６土木費国庫補助金及び24ページの項３委託金のうち目３土木費委託金となります。

御発言はありませんか。

【款17国庫支出金】《項２国庫補助金》（目４農林水産業国庫補助金）（目５観光費国庫補助金）（目６土木費国庫補助金）《項３委託金》（目３土木費委託金）　発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、款17国庫支出金の審査を終わります。

次に、款18県支出金の審査をお願いします。

当分科会の所管は、項１県負担金のうち26ページの目４土木費県負担金、項２県補助金のうち目４労働費県補助金、目５農林水産業費県補助金、28ページの目６商工費県補助金、目７土木費県補助金及び項３委託金のうち目３農林水産業費委託金、目４土木費委託金となります。

御発言はありませんか。

【款18県支出金】《項１県負担金》（目４土木費県負担金）《項２県補助金》（目４労働費県補助金）（目５農林水産業費県補助金）（目６商工費県補助金）（目７土木費県補助金）《項３委託金》（目３農林水産業費委託金）（目４土木費委託金）　発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、款18県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、30ページをお開きください。

款21繰入金の審査を願います。

当分科会の所管は、項１基金繰入金のうち目７景観形成基金繰入金、目10森林づくり基金繰入金及び目11森林環境譲与税基金繰入金です。

御発言はありませんか。

【款21繰入金】《項１基金繰入金》（目７景観形成基金繰入金）（目10森林づくり基金繰入金）（目11森林環境譲与税基金繰入金）　発言なし

◎野崎隆太会長
　発言もないようでありますので、款21繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。
　次に、32ページをお開きください。
　款23諸収入について御審査願います。
　当分科会の所管は、項３貸付金元利収入のうち目２商工貸付金元利収入、目３土木貸付金元利収入及び項４受託事業収入、項５雑入のうち36ページの目６労働費収入、目７農林水産業費収入、目８商工費収入、目９観光費収入、目10土木費収入となります。
　御発言はありませんか。

【款23諸収入】《項３貸付金元利収入》（目２商工貸付金元利収入）（目３土木貸付金元利収入）《項４受託事業収入》《項５雑入》（目６労働費収入）（目７農林水産業費収入）（目８商工費収入）（目９観光費収入）（目10土木費収入）　発言なし

◎野崎隆太会長
　発言もないようですので、款23諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。
　議案第１号中、当分科会関係分の審査を終わります。
　次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありませんか。

【一般会計の自由討議】　発言なし

◎野崎隆太会長
　発言もないようでありますので、自由討議を終わります。
　暫時休憩いたします。

休憩　午前11時44分
再開　午前11時44分

◎野崎隆太会長
　休憩を解き、会議を続けます。
　午後１時、13時まで休憩をさせていただきます。

休憩　午前11時44分
再開　午後０時57分

◎野崎隆太会長
　それでは、休憩を解き、会議を続けます。

次に、227ページをお開きください。
「議案第５号　令和５年度伊勢市観光交通対策特別会計予算」を御審査願います。
この議案の審査については、一括で御審査願います。

☆議案第５号　令和５年度伊勢市観光交通対策特別会計予算

◎野崎隆太会長
御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員
令和５年度の予算ということですので、まだ結果が出ていないということが前提で、考え方だけ教えていただきたいと思います。
今回、管理費が４億9,900万円から上がっておって、これはもう同額、事業収入と同じような状況で上がっておるんですけれども、令和４年度の決算の状況もちょっと見えてこない中で今の課題等々があれば、ちょっと抽出していただきたいと思うんですが。

◎野崎隆太会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長
観光特会の課題ですが、コロナ禍で非常に落ち込んだ状況でございましたが、駐車台数といたしましては、もうほぼコロナ禍前に戻ってきております。しかしながら、課題として今２点ありますのが、１点目が滞在時間が短くなっております。具体的に１台当たり幾ら落ちているかというと約20円程度下がっておりますので、そうすると年間90万台大体お見えになりますので、そうすると単純に約2,000万円の減収という形になっております。バスにつきましては、コロナ禍からまだ40％程度しか戻っておりませんので、その中で約4,000万円程度の減収ということで、トータル6,000万円の減収となっております。
その代わりに歳出のほうをできる限り抑えておりますので、今回基金のほうにも若干ですが積み立てるということで予算の編成をしております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員
以前にもその見直しの一つとして、パークアンドバスライドが限界にということもないですけれども、違う形での駐車場確保というのが必要ではないかなと。パークアンドバスライドについても一考する必要があるんではないかなというようなことが言われておりましたけれども、そのあたりは予算の中で確認をしながら計上していただいたんでしょうか。

◎野崎隆太会長
　交通政策課長。

●平見交通政策課長
　今年度の予算で、先ほど委員おっしゃっていただきましたパークアンドバスライドの是非であったりとか、内宮周辺の駐車場の在り方、再配置であったり、どんな精算機が適正かというような作業については、現在検討のほうをしております。また、そのあたり検討が終わりましたら、議会のほうにも御報告させていただきたいと思うんですが、それが終わったら次のステップとして工事はどうするのかであったりとか、運営面をどうしていくのかとか、そういった課題もまた次に出てきますので、できましたら令和５年度でそういったことも検討していけたらなということで、現在予算の中では考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　もう一点、一つには警備の配置の問題もあったかのように、私記憶しておるんですけれども、そのあたりのことはいかが考えてみえるんでしょうか。

◎野崎隆太会長
　交通政策課長。

●平見交通政策課長
　警備の配置につきましては、随時無駄を省くというコスト削減の意識で現在も取り組んでおりますし、今の内宮周辺のグランドデザインの中でＩＣＴ技術で減らしている部分も検討しながら、そのあたりトータル的に今後考えていきたいと考えております。以上でございます。

○宿典泰委員
　ありがとう。

◎野崎隆太会長
　他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長
　御発言もないようですので、議案第５号の審査を終わります。
　次に、245ページをお開きください。
　「議案第６号　令和５年度伊勢市土地取得特別会計予算」を御審査願います。
　この議案の審査についても、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

☆議案第６号　令和５年度伊勢市土地取得特別会計予算　発言なし

◎野崎隆太会長
　発言もないようでありますので、議案第６号の審査を終わります。
　次に、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思います。
　御発言はありませんか。

【特別会計の自由討議】　発言なし

◎野崎隆太会長
　発言もないようでありますので、自由討議を終わります。
　次に、企業会計の審査に入ります。
　285ページをお開きください。
　「議案第８号　令和５年度伊勢市水道事業会計予算」を御審査願います。
　この議案の審議についても、一括で御審査願います。

☆議案第８号　令和５年度伊勢市水道事業会計予算

◎野崎隆太会長
　御発言はありませんか。
　宿委員。

○宿典泰委員
　水道事業のことにつきましては、私も本会議場で何点か御質問を申し上げました。
　今回、水道事業ということで、改めて令和５年度の状況の中で御質問申し上げたいと思うんですが、前回御質問した中で答弁いただいておることも含めて、もう一度御質問申し上げたいと思うんですが、有収率の問題も含めてビジョンとの違いというのが出ておったと思うんですけれども、そのあたり有収率と漏水率のことについて、再度御質問申し上げたいと思うんですが、やはり有収率、一番収益に関係するところの率でありますけれども、そのことと漏水率の改善というのはセットで収益が変わってくる問題でありますので、同時に御検討していただいとるとは思うんですが、その点について再度ビジョンとの関係で、順調よくやっておるかちょっと確認をしたいと思います。

◎野崎隆太会長
　上水道課副参事。

●服部上水道課副参事
　まず、有収率のほうでございますが、令和３年度につきましては、ビジョンの目標値が

90.3％、実際が84.9％でございます。これも目標値に達していない状況でございます。令和４年、５年も同様の傾向と予測しておりますけれども、令和４年の有収率につきましては、前年度を上回る予測をしております。

漏水率のほうでございますが、令和３年度の漏水率といたしましては13.6％でございます。令和２年度も13.6％でございました。ビジョンとの比較でございますが、ビジョンにつきましては令和５年度と10年度に設定しておりまして、令和５年度につきましては8.6％、令和10年度につきましては7.0％の目標値を設定しております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員
本会議場でのやり取りの中では、漏水率も含めて何かビジョンのような計画的な状況で進むということは、決して私、こう感じなかったんですけれども、再度お答えいただけませんか。

◎野崎隆太会長
上水道課副参事。

●服部上水道課副参事
令和４年度、先ほど申し上げましたけれども、令和４年度の有収率につきましては、令和３年度から上昇する見込みと考えております。それで、ビジョンとの乖離でございますが、これにつきましては令和元年度に流量計の故障がありまして、そもそもビジョンの作成時の目標設定時の数字といたしまして、流量計の故障が分かる前の段階で排水量を少なく計測していたこととか、あと地表面に噴出していない地下漏水とかが発見し切れていなかったこととかなどが原因で、ビジョンとの乖離が起きているものでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員
漏水調査のことで御返事もいただいて、聞かさせていただくと、やはり私のちょっと質問が悪かったのか、漏水調査が駄目やと言うとる話ではなくて、漏水調査は当然やっていかないかんと。ただ、１年1,800万円以上かかるということもお聞きをしとったので、漏水の調査が一気にそれで解決するということは私は思っていません。ただ、その費用対効果としては、どういう状況で漏水をゼロに近くしていくのか。大変難しい話というのもお聞きをしました。年数をかければかけるほど、そのあたりの調査自体が、費用がかかるけれども費用対効果のことで考えればちょっと難しいんじゃないかなという意味のことをお聞きをしたんです。

ですので、漏水調査についても、何かほかにやり方がないんかなと。今、調査員の方が地域を決めてやられておりますけれども、現在であれば何か車に積載した機器の中ではかれるものがあるようなことも私たち聞くと、何か違うやり方の中でその部分的な地域だけではなくて、全地域をできるだけ網羅できるような調査ができるんじゃないかな、こんなことを感じるもんですから、新手法というのが我々も分からないので、そのあたりの対応についてどのように考えておるのか教えていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長
　上水道課副参事。

●服部上水道課副参事
　新しい手法でございますけれども、現在、取組事例として二見地区の取組事例を御紹介させていただきますと、まず、二見地区は砂地盤でございます。なかなか漏水が発見されにくい地域でございます。ですので、流量計を設置いたしまして有収率を確認、まずしとるような取組を行っております。今後はさらに簡易的な流量計を用いまして、もうちょっとその区域内の中でもどこが多いのかというようなことを特定していって、そういったエリアを特定するようなことも考えております。
　そのほかに現在やっております調査手法の内容ですけれども、まず漏水の可能性が高い古い鋳鉄管であるとか、ビニール管などに調査対象を絞りまして調査をしていくということも今現在考えております。
　もう一つ、新しい手法といたしまして、衛星画像をＡＩで解析する調査方法があると聞いております。これにつきましては、広域的な観点でも調査ができると聞いておりますけれども、費用対効果等も考慮しながら、効率的なよい調査方法というのを今後も調査検討していきたいと思っております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　分かりました。伊勢市だけで単独で衛星画像によるというようなことはなかなか難しいかも分かりません。しかしながら、もうそういう時代に入ってきたので、何かアナログ的なことで漏水調査をするということではなくて、やはり最新事例の中から費用をかけるということも必要ではないかなと、こんなことを思いますし、広域でやる仕事かも分かりません。何か物品等のことは広域で買ったほうが定価も安くなるので、大量に買うからね、そういうことも必要やと、そのとおりだと思うんで、そういう意味の広域的な動きは私も賛成なのでやっていただきたいなと、こんなことを思います。
　次に、企業債残高で、私、本会議場でも言いましたけれども、令和10年ぐらいになるとピークが訪れると。本当にそれがピークなのかなということを考えると、なかなか私はピークがもっと延びてしまうんではないかなと、こんなことを思っておるんですけれども、現実的に上下水道部の考え方というのをちょっとお聞かせを願いたいと思います。

◎野崎隆太会長
　上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長
　企業債残高についてですが、この計画期間、令和10年度までにおきましては、どんどん残高が増えまして令和10年度がピークとなっております。そして、令和11年度以降の見込みにつきましても、現状の料金体系の中では、今後増えていくと見込んでおります。
　今後につきましても、この令和10年度までにつきましても、委員御心配していただきますように、我々を現在取り巻く環境、給水収益の減少、そのほか維持管理費の増加ということもございます。我々、収入を増やすというのが現時点では人口減少の中、なかなか給水収益では難しい中、企業債の借入れに頼らなければならないところもありますので、今回、来年度ビジョンを見直す中で、企業債の残高、バランス等も考えながら、今後計画してまいりたいと思っております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　水道料金に、最終的には我々が市民の皆さんから御指摘されるのは、「水道料金が高くならへんのやろな」と、今が安いとは思いませんけれども、三重県下の状況を見たら、本会議でも言いましたけれども、大体半分中ぐらいで、高くもない、安くもないような状況やなということは分かったんです。ただそれを継続してもらうのに、この10年、また令和11年以降も給水人口は減る、耐震化、それから老朽化の更新はしてかないかんと、やることはたくさんあるわけですよね。あるけれども、結果的には給水人口もどんどん減って、いわゆる収入になるものがなくなってくると。
　そうすると、やっぱり頼るのは内部留保資金が確保できとるのか。それで、企業債、借入れがきちっとやっていけるんかなというようなことになるわけで、それをやっぱり全部合わせた中で我々が、新ビジョンができるとするならば、そういったことをビジョンの中で確認をしていきたいわけですよね。そういうことがやはり当局が一生懸命やっていただける部分であると思うので、毎年、毎年、監査も受けながら決算もしとるわけじゃないですか。いわゆる目標値と違うという点をどこなんやと、それは何が原因なんやということで、一つずつ細かく突き詰めてやっていただかんと、なかなか難しいと思うので、そのあたりのことを今後の対応についてお聞きをしたいと思います。

◎野崎隆太会長
　上下水道部次長。

●倉野上下水道部次長
　ありがとうございます。おっしゃるとおりの御指摘だと思っております。

目標をしっかり検証してやっていくというのは、ビジョンの中でも毎年行っていくというふうなことでうたっておりますので、さらに目標との違いというのをなくしていくように努力してまいりたいと、このように考えております。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員
分かりました。
あと１点、これは本会議でも言わせていただいた、大きく経費の中では受水費、南勢水道として県の企業庁から買っておるわけでありますけれども、これの比率も25％以上になるというようなことで、何か伊勢市だけが努力してやれるような状況ではないので、元を返せば南勢水道から受水費として買っておる金額がどれぐらい下がれば、こちらもすごく下がってくる話だと思うんですよね。毎年のことですから。そのあたりのことというのは、もう少し、そのときも部長がいろんな会議の中で受水費の軽減についてしていくと言うけれども、ちょっと具体的にもう少し一歩踏み込んだ形でやっていただかんと無理かなと思うので、再度御質問申し上げます。

◎野崎隆太会長
上下水道部長。

●成川上下水道部長
御心配をおかけしております。南勢水道の受水費につきましては、５年ごとに料金改定がされます。合併後でいきますと、平成22年度に改定で値下げ、それから平成27年度も改定時に値下げとなりました。直近でいきますと、令和２年度に改定の時期でありましたが、そのときは据置きと、これまで値下げが続いていたところが据置きになったという状況でございます。
次回が令和７年度に改定の時期を迎えてまいります。伊勢市だけでなく受水している市町は多くありますので、受水団体で連絡協議会をつくっておりまして、言われましたように当市だけが要望するということではなくて、受水団体全体で今後、令和５年度以降、そういった負担が増えないような要望の活動を行っていきたいと、そのように考えております。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員
５年ごとの見直しというても令和２年に据置きになったんですから、今の状況を確認をしながら、伊勢も大変な状況になってきとるので、早く改定をしてもらいたいということで、令和７年度を待つような話ではないんじゃないかなと、こんなことを思っていますの

で、それは受水団体の協議会のメンバーとよく話をしていただきたいなと、こんなことを思います。

いろいろ本会議からも申し上げておるんですけれども、やっぱりビジョンを何度も読めば読むほど、言い訳的に大変厳しくなる状況が続いとると。だから、令和11年以降になったら、いつ値上げをしていくのかなというようなことを非常に感じるんですね。やっぱりそういうことは市民の中にでも議論が出るような状況をつくっていくとすると、これから毎年、毎年、そういった状況の調査で議会のほうにも報告を願いたいし、その中で議論をしていくということになると思うんですね。それはやっぱり安心して水道を使えるような状況にしてほしいと思っています。

あと、新しいビジョンですけれども、いつ頃どのようにやって、議会のほうには報告していただけるんでしたか。

◎野崎隆太会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

現時点でのスケジュールとしましては、現在事務的な作業等を始めておるところでございますけれども、議会のほう、産業建設委員協議会のほうに、例年ですと11月開催予定、11月頃に協議会のほうに御協議させていただきたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

当然、上下水道の審議会のほうにもしていただくと思うんですけれども、そのあたりの日にちもちょっと教えてください。

◎野崎隆太会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

失礼しました。上下水道事業審議会には８月上旬を予定しております。以上です。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

市長、最後に、本会議でもお答えいただいたんですけれども、大変申し訳ないんですが、もう一度、やはりこれはもうテレビカメラも入って市民の方も聞いておると思うので、水道料金の改定について、どこまで伊勢市のほうが改革をしてコストダウンをして、頑張れ

るかということをぜひお答えをいただきたいと思うので、よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長
市長。

●鈴木市長
この上水道のことにつきましては、なかなか地方都市におきましては人口の減少等もありまして、非常に厳しい時期が続くであろうというふうに考えております。
先ほど御質問をいただきました県の企業庁との交渉については、地域団体と一緒になってしっかりと協議を申入れしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員
市民の中に、やはり安心ができるような状況のことでできるだけ御答弁をいただきたいなと、こんなことを思います。終わります。

◎野崎隆太会長
他に発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長
発言もないようでありますので、議案第８号の審査を終わります。
次に、313ページをお開きください。
「議案第９号　令和５年度伊勢市下水道事業会計予算」を御審査願います。
この議案の審査についても、一括で御審査願います。

☆議案第９号　令和５年度伊勢市下水道事業会計予算

◎野崎隆太会長
御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員
続けて、下水道事業のことで御質問申し上げたいと思います。
これは本会議場でも申し上げたように、やはり下水道の工事がもうこの令和５年度末で933億円を超えてくるというような状況になっています。これはもう投資と効果という言い方をすると、もう全然合わない状況になってはおるんですけれども、今、一生懸命下水道事業をやりながらしておりますから、途中でやめるわけにいきません。ただ、最後のほうでも質問しましたけれども、宮川流域下水道のエリアというのをいろいろ考えていかな

いと、このまま突き進むということについてはなかなか難しい状況が出るのではないかなと、そんなことを思っております。

再度御質問申し上げますけれども、令和５年度の予算の汚水事業が29億5,000万円でしたと。雨水事業に当たっては７億8,000万円でしたと。3.8倍ぐらい違うというような状況の中で、市民が望んでおるのはやっぱり雨水事業で、何とか早く改修をしてほしいという状況ですけれども、そういう声というのが下水道課のほうには届いておるんでしょうか。

◎野崎隆太会長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

雨水の事業をということでの御質問だと思います。雨水の事業につきましては、令和３年度に下水道経営戦略の見直しを行った中で、勢田川流域等浸水対策実行計画や、あと、汚水事業の全体計画の見直し、そういったものを通し、財政収支計画の見直しを行ってまいりました。その見直しで汚水事業と雨水事業のバランスの見直しも行いまして、実行計画に基づく浸水対策につきましては、現在、黒瀬のポンプ場のポンプ増設、それから来年度には本格的に桧尻のバイパスの排水路の工事を着手していきたいと考えております。

このことで、バランス的には先ほど汚水の事業がかなり大きな比率を占めているところでしたけれども、だんだん雨水の事業の比率も増えてくるように見込んでおります。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

確かに勢田川の流域等の浸水対策実行計画の中には、国、県、市のほうでやれることをきちっとやっていこうということで連携が取れています。だから、先ほどお答えいただいたみたいなことになるんでしょう。でも、それはやっぱり国、県の補助との関係のことであって、私が申し上げとるのは、やっぱり下水道の雨水対策としては、市単でもやっていかないかんことは早くやっていかないかんと思うんですよ。

国、県との歩調を合わせてやるということになると、どうしても完成が長期になってしまうとか、その間どうすんのやという話ですよね。でも、市単の中で、ほかの流域の関係で、管路であったりとか、いろんな補修であったりとかというところは年度の中で直接やれるわけですよ。私はそれも申し上げておるんですけれども、そのあたりの関係で考え方あったら教えてください。

◎野崎隆太会長

下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

お答えいたします。現在、下水道施設、特に雨水ポンプ場に関しましては、国のストックマネジメント支援制度のほうに基づきまして、マネジメント計画の下、機器の更新等を行っているところでございまして、令和４年度、また５年度、６年度までが第１期の計画ということで、今現在そのように進めておる状況でございます。以上です。

◎野崎隆太会長
宿委員。

○宿典泰委員
なかなか今の御答弁で、市単でもどうやという話についてはあまり見えてこないので、そのあたりは何か計画があればきちっとお示しをしてほしいと思うんです。何年度にこの流域のこの河川を市単でもやっていきますんやということであれば、そういうことをきちっと計画の中でお示しをしてほしいと思うんですけれども、それは出せるんでしょうか。

◎野崎隆太会長
上下水道部次長。

●倉野上下水道部次長
やはり今、上下水道部といたしましては、下水道事業は汚水事業が中心にならざるを得ないと、今ずっと思っております。なぜかと言いますと、国はいわゆる10年概成という汚水を平成８年度までに完成させないというようなことを打ち出しております。そのような中で汚水事業にどうしても８年度までに特化して進めていくというのが私どもの今の考えでございまして、まずは下水道の汚水事業のほうに取りかからせていただくと。
当然、雨水事業についても、先ほどから申しますように勢田川流域のプランに基づいて進めさせていただくということで、進めさせていただきたいと思っております。
なかなか単独事業がすぐにということには答えにはなっていないと思うんですけれども、まずはそういった考えで進めさせていただきたいと、このように考えておりますので御理解いただきたいと思います。

◎野崎隆太会長
上下水道部長。

●成川上下水道部長
先ほど来、お答えさせていただいておりますとおり、汚水と雨水の整備率でいきますと汚水が多いわけでございますが、これから浸水対策に雨水事業を力を入れていかなければならないと、そういうふうに認識をしております。
先ほど下水道施設管理課長が申し上げましたとおり、ストックマネジメント計画、これは長寿命化計画でございますけれども、これを国に提出をして、まずは財源確保をするということで、補助事業で計画的に更新を進めさせていただいております。
あと、日々の管理の中で必要な修繕については市単でもやっていくということで、計画

的に適正な維持管理を進めるために財源確保にも努めているというところでございますので、よろしくお願いいたします。

◎野崎隆太会長

先ほど答弁の中で「平成８年」という言葉があったかと思うんですけれども、「令和８年」の誤りということでよろしいですか。

〔「すみません。失礼いたしました」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

それでは、「令和８年」ということで、審査を続けます。

宿委員。

○宿典泰委員

市単でもやる計画はあるということであれば、順次やはり市民に説明が要りますから、その説明の中でできるような形を取っていただきたいと思います。

令和５年度で、普及率が61.9％になるというようなことで、私はこれも御指摘を申し上げたんですが、実際にはこの建設改良費が令和５年度で41億6,100万円あるわけですよね。予定しとると。ところが、令和４年度の繰越しが17億5,000万円あると。令和４年度がどうやったかというと、予算では35億600万円。半分以上が令和４年度の分が令和５年度に繰越しをしてきとると。こういう状況の中で、我々が毎年度、年度ごとに普及が進んでいくんだろうなというような数字というのが、コンマ何％であれ、１％であれ、この予算でこれだけの高額な費用をかけておるわけやから、それを決算上で確認をしています。

ところが、前年度分がそんなことで普及費として出されておるけれども、実はその工事の改良費が半分からは次年度に回されとると。つまり、普及費の61.9％というのは本当にそんなパーセントかという話を前回もさせていただいたら、どうも0.2％ぐらいは違うんやと。でも、何かその話を聞いておったら、その年度の12月が云々という話がありますけれども、簡単な話を教えてほしいんですけれども。だから、私が指摘しとる予定の工事量の半分が繰り越したわけやから、普及費もそこまでは行ってませんねということに対して、もう一度お答え願えませんか。

◎野崎隆太会長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

ただいま委員が心配されているとおり、繰越しが多いことで整備が遅れていることは非常に重大な課題であると私ども捉えておるところでございます。

先ほどの普及率の質問についてでございますけれども、私どもの普及率の目標設定におきましては、整備については当該年度で完成を見込むものの、下水道が使えるようにするためには、工事が完成後、県へ供用開始という手続、下水道が使えるようになる手続をする必要がございます。その手続が期間がかかることから、整備が完了しても供用開始は翌年度ですので、当該年度は整備はしますけれども普及率が上がるのはその翌年度というよ

うな形に目標を設定しているところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　そういう言い方するなら、決算書に出ているじゃないですか、普及率といって。それで、今のようなコメントも書いていないですよ。県のほうへ届出して12月までに設定ができたらという、そんな文言も何もないですよ。どこか書いてあるのやったら教えていただきたいと思うんですけれども。

◎野崎隆太会長
　下水道建設課長。

●松田下水道建設課長
　記載というのは特にございませんけれども、私どもの目標の設定をする中でそういった指標を使っているところでございます。ただ、やはり先ほど冒頭でも言いましたように、繰越しにつきましては、委員御心配のとおり、私ども重大な課題とも捉えています。繰越しが多いことで整備が遅れ、整備が遅れることで下水道の使用できる地区が、使用できる時期が遅れると、そういうことになって、計画に大きな遅れが生じる原因にもなりますことから、今後も繰越し削減には努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　皆さんが実務的にやられておることと、我々に決算書の中で伝えてもらっとることとは、もう違います。だから、それはもうそのような認識をちゃんとしていただいて、私らは決算書とか予算書に基づいて質問もし、議論もしとるわけですから、そのあたりは抜けのないようにやってほしいと思います。
　それで、この繰越金のことなんですが、何度も申し上げますけれども、何か50％を切るように努力するみたいなことがありましたけれども、そんな話が努力なんでしょうか。令和４年度、５年度の話だけしていません。実際、調べてみたら、もう令和元年までしか調べていないですけれども、令和元年度ももう46、7％が繰越しされとるわけですよ。また、令和２年度も54％から繰越ししとるわけですよ。そんなことが延々と続いて、令和５年度のこれを見てみたら、令和４年度が17億5,000万円繰越ししとると。これは大変なことだなと、こういう私は危機感を持っとるんですよ。
　でも、何か本会議場でも50％を切るように努力したいと、それは努力になるんかなと思うんですよ。だから、一度、令和６年度になったら、もう予定量を20億円ぐらいにして、その代わり前年度分がまだ17億円ぐらいありますんやということやったら、業務量として

は同じになるじゃないですか。完了もしてもらえるか分からんと、単純に数字だけ見るとそういうことを思うわけですよ。

何か50％を切ればということについては、非常に私も時間もなかったので反論できなかったけれども、再度お答えをください。

◎野崎隆太会長

上下水道部次長。

●倉野上下水道部次長

繰越しについて50％を目標にということを本会議場で答えさせていただきました。それについては、前年度、令和３年度が62.2％であったということを踏まえまして、それから近隣の市町の状況等を調べまして、まずは50％という目標を立てさせていただきました。もちろん、50％が最終形ではないというふうには認識しております。さらに努力を続けてまいりたいと、このように考えております。

◎野崎隆太会長

宿委員。

○宿典泰委員

皆さん努力目標というのではいかんと思うんですよね、やっぱり。私、何点か指摘をしたではないですか。その繰越しをすることになったのも、工事の発注の時期がもう３月20日が工期でいっぱいやってあるとか、そんなことはないでしょうねとか。だから発注の時期自体も見直しをもうしていかないかんとは思うし、工事発注の中で、100メートルで出すんのやったら、50メートルで２者の人に入ってもらって、早く仕上げていただくようにしたらどうですかという話も申し上げました。それはもう何か分割をして、分散をしてという言い方やったかな。分散をして発注をしますと、そのとおりやっていただいたらいいじゃないですかと。

それでも、この伊勢の業界の中で、いわゆる35億円からあって、16億円も17億円も翌年の分もやらないかんということになると、業務量は52、3億円になるわけですよ、以上に。52、3億円が伊勢市内だけの業界でできるのかどうかとか、そういうことを対比すると、いろんな制度の中で入札も含めて見直していかなならんと違いますかということを申し上げたんです。そのあたりどうでしょうか。

◎野崎隆太会長

上下水道部次長。

●倉野上下水道部次長

まず、下水道事業の特徴といたしまして御説明させていただいたのが、どうしても下水道事業、下流のほうから進めていく必要があります。したがいまして、どうしても年度内に隣接して発注するということが必要になり、その調整のため、先行した工事との調整と

いうことも含めて、工事の期間の調整ということで、工事の発注が後半にずれ込むということがありましたので、先ほど委員のほうからおっしゃっていただきましたように、分散して工事を、なるべく分散できるような発注をするということで御説明させていただいたところでございます。
　まず、そういった取組をさせていただきまして、繰越額の削減に努めてまいりたいということで、これからも進めてまいりたいというふうに考えております。

◎野崎隆太会長
　上下水道部長。

●成川上下水道部長
　あと、先ほど御質問いただいた１年間の事業規模の件でございますが、先ほどちょっと触れさせていただきましたが、令和８年度までの10年間で、下水道、汚水整備ですけれども、おおむね完成させるという国の方針が10年前に出されておりまして、ここ数年国の補助事業、要望も100％つけていただいとるような状況でございます。ですので、令和８年度までは今と一緒のような形で財源も確保できるかなというふうに考えておるわけでございます。
　次の見直しのタイミングでは、すみません、令和９年度以降の計画につきましては、今後またどういった規模でやっていくかということは考えていくわけでありますが、まずは当面令和８年度までは今の規模で整備のほうを進めさせていただきたいと、そんなふうに考えております。よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　話を聞いて、皆さんが頑張っとることはもう評価しとるんですよ。しかしながら、一方ではそういったことが出て、それを全然直さずにというのか、改革をせずに今まで来とるという。国の方針で、令和８年度ということですけれども、今の状況で行くとまた半分繰越しされるということになると、令和９年度までかかるわけですよね。そういうことがやはり現実的にできないというのだったら、もう令和８年度までに収束できるような計画を立てるということになると、この令和５年度は、50％どころか30％も繰越しができないような状況じゃないかなと僕は思うんですよ。
　私も全然分からんわけじゃなくて、２月末、３月に入ってから、国のほうでどうやらこの補正があるけれども、もらえんかという話で、伊勢は特に下水道が遅れていましたから、これは手を挙げて仕方ないなという話で今までは来とるわけですよ。でも、もう半分以上の工事が繰り越していくというのはもう異常事態で、我々も決算のときに１年間単年度の企業会計として、本当に独立採算でやっとるかということを見るわけですから、全然そうじゃないですよね。
　そのことを申し上げておるわけでありますから、やはり50％割ったらというのは、やは

りもう撤回してもらいたいし、そういう中でもっと努力目標を上げてもらいたいと思うけれども、いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長
副市長。

●福井副市長
繰越し率、次長、部長がお答えしたとおり62％と、令和３年度はそういう実績となっておるところであります。
それで、予算の原則からして、繰越しは例外的な話でありますので、これを縮減、低くしていくというのは、これはもう宿委員おっしゃるように、喫緊の課題であるというふうに思っておるところです。そんな中で、50％は次長から申し上げたとおり、究極の目標でも何でもございません。伊勢湾岸の市で繰越しの状況を、どこの市というのはちょっと御容赦いただきたいんですけれども、見ると50％を切っておるような状況だったので、一遍になくなるかどうか、これはまた実際上できませんので、まず今年度の目標として50％を、62％から50％を切るような形で努力をしようと。それは、手法としては管路整備と面整備の分離であるとか、アウトソーシングによる設計業務であるとか、いろんな工夫をしながらそういう取組を今年度やっておるところであります。
一層のこうした取組は引き続き行っていく必要があると思っておりますので、その一方で、部長が申し上げたとおり、国の予算は令和８年度と今のところ言われておりますので、下水道整備というのは莫大な費用がかかります。市の負担をやはり最小にしていくというのが、これまた我々の責務でもありますので、ここはしっかりと国の予算も取っていこうということで、今般もそうですけれども、経済対策の予算で確保してきたところです。
そうなると、どういう状態が起こるかというと、経済対策の国予算というのは年が変わってからということになりますので、３月末の発注になったり、そういう状況が起こると。しかしながら、やはり繰越しが一定あったとしても、市の負担を最小化するというのもこれも一方で我々の責務でもありますので、そこの兼ね合いだと思うんですね。
ですので、50％を究極の目標にしますということは全然言っておりませんので、今後も様々な取組で縮減の対策を進めていきたいと思っています。

○宿典泰委員
分かりました。

◎野崎隆太会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長
発言もないようでありますので、議案第９号の審査を終わります。
次に、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思います。
御発言はありませんか。

【企業会計の自由討議】　発言なし

◎野崎隆太会長
　発言もないようでありますので、自由討議を終わります。
　次に、令和５年度予算全体中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思います。
　御発言はありませんか。

【令和５年度予算全体の自由討議】　発言なし

◎野崎隆太会長
　発言もないようでありますので、自由討議を終わります。
　暫時休憩をします。

休憩　午後１時44分
再開　午後１時46分

◎野崎隆太会長
　休憩前に続き、会議を続けます。
　午後２時、14時まで休憩をいたします。

休憩　午後１時46分
再開　午後１時59分

◎野崎隆太会長
　休憩を解き、会議を再開いたします。
　以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。
　委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力をいただき、ありがとうございました。
　お諮りいたします。
　会長報告分の作成については、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長
　御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。
　それでは、これをもって予算特別委員会産業建設分科会を閉会いたします。

閉会　午後１時59分

上記署名する。

令和５年３月３日

会　　　長

委　　　員

委　　　員